

第 36 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 30 年 7 月 28 日（土）、ゆうちょ財団主催の「第 36 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が、名古屋市の「オフィスパーク名駅花車デザイン会議室」を会場に開催されました。

本日のテーマは、「お金と料理が教材!! 障がいのある子の“生きる力”の育て方」で、講師は住山志津枝氏（FP／お金で学ぶさんすう®理事長）が務めました。住山氏は障がいのある人を専門とする FP として活動しています。

台風の接近で当初参加予定の人の欠席も目立ったことから少人数での開催となりましたが、参加者同士で話し合う「学び合い」（アクティブラーニング）形式での講座を行いました。

まず、包丁とお金の共通点をグループごとに考えました。「道具である」「使い方を間違えると危険」・・・等々いろいろな意見が出ました。一人で考えるよりも、多くの人が意見を出し合うことが「学び合い」の基本で、新しい学習指導要領でも推奨されているとのことでした。

本日のテーマである「やりくり力の育て方」について、講師が具体例を話しました。

ある障がいのある子がやりくりの勉強のためトマトを買うこととなり、事前にトマトの値段を調べ、お金を用意してスーパーに行きました。ところがスーパーで突然、本人の好きなものが目に入り、これを買ってほしいと言い、断ると、店内で 2 時間も座り込み、暴言を吐き続けました。これまでは家族は「わずか 100 円くらいのものだから・・・」ということで、その子の要求を飲んでおり、座り込んで暴言を吐けば自分の要求が通ると思い込んでいたようです。今回は要求が通りませんでした。その要求を通していたら、おそらく大人になっても同じような態度が続いていたことは想像できます。「要求が 100 円だったから・・・」認めていたものが、「要求が 100 万円になる」ことにもなりかねません。要求が通らなかったことは本人もショックだったらしく、しばらくは従前のおりダダをこねていたようですが、その後態度も改まり、今は一人で買い物もできるようになったとのことでした。

やりくり力を育てるためには、長い目で見守ることが大切という講師の話は説得力がありました。



次回は平成 30 年 9 月 21 日（金）、京都市で開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。